

こども基本法への対応及び令和6年度中央区子ども・子育て会議スケジュールについて

1 概要

令和5年4月1日に施行されたこども基本法では、子ども施策を総合的に推進するためのこども大綱の策定、こども大綱を踏まえた都道府県・市町村こども計画の策定、子ども施策の策定等の際の子ども等の意見反映に関する規定が設けられた。

令和6年度に「第三期中央区子ども・子育て支援事業計画」を策定するに当たっては、上記の規定に則り、以下のとおり、進めていく。

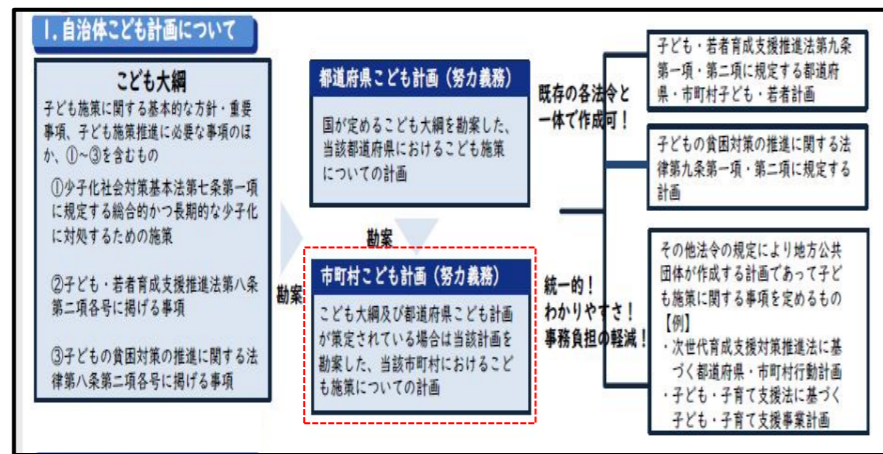
2 市町村こども計画の策定

(1) 根拠規定（こども基本法第十条第二項）

こども大綱及び都道府県こども計画を勘案し、当該市町村における子ども施策についての計画「市町村こども計画」を定めるよう努める。

【市町村こども計画のイメージ】

(こども家庭庁資料より)



(2) 第三期子ども・子育て支援事業計画策定における本区の対応

① (仮称) 中央区こども計画 (第三期中央区子ども・子育て支援事業計画) の策定

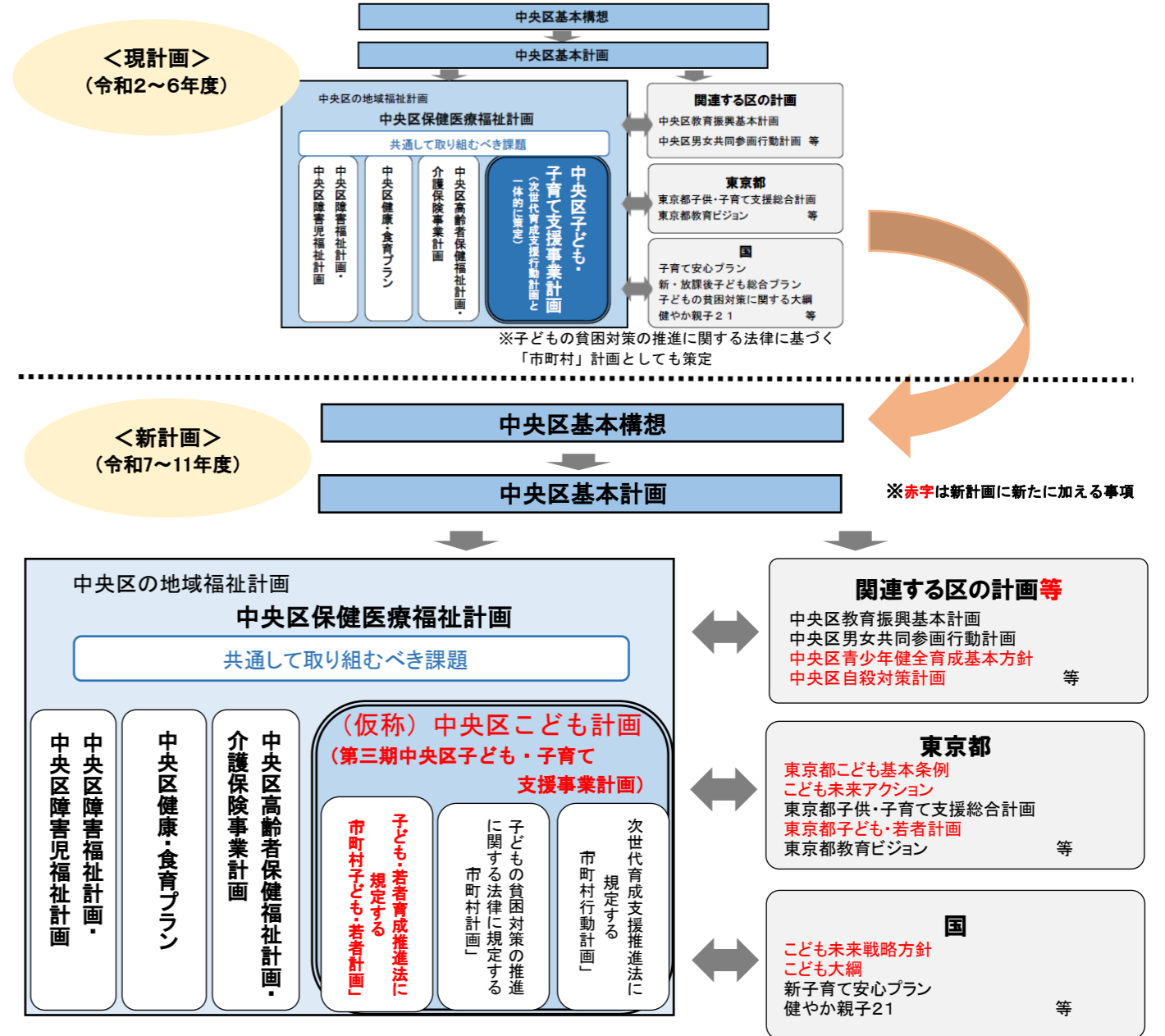
こども大綱及び都の計画を勘案するとともに、「市町村こども・若者計画」の内容（基本的な生活習慣の形成等の全ての子ども・若者の健全な育成に関する事項、いじめ、ひきこもり支援、自殺対策等の困難を有する子ども・若者やその家族の支援に関する事項）を新たに加え、本区の子ども施策に、ライフステージ別に横串を刺し、一層分かりやすくまとめた、「(仮称) 中央区こども計画 (第三期中央区子ども・子育て支援事業計画)」を策定する（次期計画体系のイメージは右図のとおり）。

② 子ども・子育て会議構成委員の追加

子ども・若者施策の検討に際し、令和6年度第1回子ども・子育て会議より、区内で子ども・若者の健全育成に関連する活動を行う委員を新たに1名委嘱する。

【(仮称) 中央区こども計画体系のイメージ】

【第二期中央区子ども・子育て支援事業計画より】



【計画の対象範囲】

	0-5歳 (乳幼児期)	6-12歳 (学童期)	12-18歳 (思春期)	18-30歳 (青年期)	30-40歳 (ポスト青年期)
第二期中央区子ども・子育て支援事業計画	→				
(仮称) 中央区こども計画 (第三期中央区子ども・子育て支援事業計画)	→				

※ 施策によっては、40歳未満までのポスト青年期の者も対象

※「子ども」、「若者」について、子ども・若者育成支援推進法に基づき策定された「子ども・若者ビジョン」において、以下のように定義

- 子ども：乳幼児期（義務教育年齢に達するまで）、学童期（小学生）及び思春期（中学生からおおむね18歳まで）の者
- 若者：思春期、青年期（おおむね18歳からおおむね30歳未満まで）の者。施策によっては、40歳未満までのポスト青年期の者も対象

3 子どもの意見聴取の実施

(1) 根拠規定（こども基本法第十一条（抜粋））

国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

(2) 子どもの意見反映に向けた本区の対応

子どもたちの生活の状況や放課後の居場所、子どもの権利の認知度、悩みごととその相談先等に関するアンケート調査を行い、その結果を計画策定の基礎資料として活用する。

(3) 対象及び実施方法

対象		実施方法	対象人数
小学6年生	京橋・日本橋地域の区立小学校各1校、 月島地域の区立小学校2校	GIGA スクール端末 (タブレット) を 通じて実施	約400人
中学2年生	京橋・日本橋・月島地域の区立中学校 各1校		約400人
高校2年生 世代	住民基本台帳から対象者を無作為に抽出	対象者へはがき (二次元コード 付き) を郵送	約400人

(4) 実施時期（予定）

令和6年5月中旬～下旬頃

(5) 質問内容（案）

資料2-2のとおり

(6) アンケート結果の子どもへのフィードバック

アンケートの結果及び次期計画の内容について分かりやすく概要をまとめ、区立全小・中学校の児童・生徒及びアンケート対象の高校2年生世代の内、希望した者へフィードバックする。

4 令和6年度中央区子ども・子育て会議スケジュール（予定）

時期（予定）	会議名	主な審議内容
5月中旬～ 5月下旬頃		子どもへのアンケート実施
7月～11月	第1～4回子ども・子育て 会議	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第二期中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理(令和5年度分) ■ 子どもへのアンケート結果報告 ■ 次期計画策定作業 <ul style="list-style-type: none"> ・計画の枠組み、施策の方向性、計画骨子案等の検討 ・教育・保育施策及び各事業の量の見込みと確保方策の検討 ・中間のまとめ（案）作成 ■ 報告事項
12月～ 令和7年1月		パブリックコメント実施
2月	第5回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> ■ パブリックコメントの結果報告 ■ 次期計画の最終報告 ■ 報告事項
3月	第6回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> ■ 次期計画完成 ■ 報告事項